

分担金・拠出金の名称	在サハリン韓国人支援特別基金拠出金	平成28年度 予算額	101, 817千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	在サハリン「韓国人」支援共同事業体				
国際機関の概要	平成元年度に日本赤十字社・大韓赤十字社間で設立された「在サハリン韓国人支援共同事業体」に対して、在サハリン「韓国人」の一時帰国及び永住帰国等の支援のための経費を拠出し、また、今後の永住帰国支援策の検討・実施のための協議費用及びサハリン残留者支援策の検討のための協議費用を拠出するもの。平成28年3月31日までに、延べ17,179名の一時帰国、3,770名の永住帰国、6,414名のサハリン再訪問を支援しており、これらの支援は韓国国内から高い評価を受けている。また、平成22年8月に発出された菅内閣総理大臣談話においても、本件支援の実施が盛り込まれている。また、平成26年3月岸田外務大臣が衆・外交防委においても本件支援について、継続的な実施が重要である旨を述べている。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		過去の日韓首脳・外相会談において累次にわたり、在サハリン「韓国人」への支援の実施に対する感謝の表明及び事業の継続的な実施を求められている。歴史的な経緯及び人道的な立場から、日本側が支援対象者としている戦前生まれのいわゆる在サハリン「韓国人」一世がご存命の限り本支援が必要であり、韓国国内においても、日韓が協力して行った支援事業の代表例として高く評価されている。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		支援事業については日韓共同で拠出しており、日本側は在サハリン「韓国人」のうち戦前生まれのいわゆる一世に対する支援を、韓国側は戦後に出生した2世の支援を負担することとなっている。日本からの拠出金については共同事業体で管理しており、韓国側の拠出金については大韓赤十字社が管理している。共同事業体への指示については、共同事業体への拠出を行っている日本が行っており、本拠出金を継続して拠出することによって現在の体制を維持継続することが可能である。なお、本支援を終了した(或いは、拠出金を大幅に減額した)場合、韓国政府及び在サハリン「韓国人」からの反発が計り知れない。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		事業計画については、共同事業体から提出された計画を、外務省が精査し、適正であることを確認した上で本拠出金を執行している。また、毎年、開催される在サハリン韓国人支援共同事業体運営委員会に、外務省職員、韓国政府関係者がオブザーバーとして出席することで、共通認識を持って本事業へ対応している。また、大韓赤十字社については公的機関であり、監査を受けるなど適正に予算を執行している。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		現在、日赤職員1名、韓赤職員2名の体制で本事業を推進しており、日赤は日本政府の方針を韓赤へ伝える役割を担っており、また、適正な予算執行を監視する役割も担っていることから、邦人職員の確保を引き続き実施していく。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		本拠出金は、以下の形でPDCAサイクルを確保している。 ①計画段階(Plan): 共同事業体から提出された事業計画を精査し、必要に応じ内容を修正した上で承認。 ②実施段階(Do): 共同事業体相互間で月次報告を行い外務省に対して実施状況を共有するとともに、在外公館等による現地視察を実施することで事業を適切にモニタリングしている。必要に応じて、事業改善・修正。 ③評価段階(Check): 実施報告書により、計画どおりの成果を上げているか評価。(評価者: 外務本省) ④フォローアップ段階(Act): 共同事業体運営委員会を通じて、事業及び基金運営を改善。			
担当課・室名	アジア大洋州局 北東アジア課				